

くらしお

平成30年10月臨時会
平成30年12月定例会



議会だより No.51

ケーブルテレビでは議会の生放送・再放送に加え、議会の紹介コーナーも

いつも仲よし
“三人むすめ..です！”



可愛い笑顔が青空に映えました（1月7日、入野小学校にて）

- 5P 現国道が町道に
- 7P **職員給与** 人事院勧告に基づき**ベースアップ**
- 8P 障がい者自立支援費を増額補正
- 11P **町政を問う！** 11議員が一般質問

平成30年 12月定例会

12月6日から12日まで開催。平成30年度補正予算、条例の一部改正、町道の路線認定、指定管理者の指定などの14議案と、議員提出議案3議案が提出され、全議案が可決・承認された。

また、一般質問では11議員が町政への質問・提案をした。

目次

2 P H30年度一般会計補正
1億7千万円余を追加し
総額103億円余に

3 P 普通教室のエアコン
100%に
特別教室も設置へ

5 P 現国道が町道に
新国道の完成により
早咲く芝間が

6 P なぶら土佐佐賀の
指定管理者決まる

7 P 職員給与 人事院勧告に
基づきベースアップ

8 P 障がい者自立支援費を
増額補正

9 P 議員提出議案3件を提案

10 P 10月臨時会
台風災害復旧と

入野小学校改修に補正が

11 P 町政を問う！

11議員が一般質問を

22 P 地域を支える仲間たち！
小さな屋台村く郷くの巻

裏表紙 住民の声

上田の地区の紹介



平成31年元旦 入野の浜にて

平成30年度一般会計補正予算【補正第5号】

災害復旧や小・中学校教室へエアコンなど

1億7千万円余を追加し総額103億円余に

●平成30年度一般会計補正予算

1億7620万円を追加し、歳入歳出総額を103億6924万円とするもの。

概要は、障がい者自立支援や農業用施設災害復旧工事、また、小学校の普通教室の空調整備工事の追加が主なもの。

歳入は、国、県支出金および町債などの特定財源を充当し、基金繰入金で収支の調整をした。

可決（全員）

主な補正

給付対象者の見込み増に対応

■障がい者自立支援給付費 3千万円

■自立支援医療費

1千万円

前記2件は、これまでの実績による給付対象者の見込み増などによるもの。

台風災害からの

農業施設復旧を

■被災農業者向け経営体育成事業 310万円

台風24号により被災したハウスの被覆修繕等20名分。



被災したハウス
(右2枚)



■農業用施設災害復旧工
 事費 2400万円
 有井川の水路1件と浮
 鞭ヤモウジチ団地の農道
 1件の追加。



被災した有井川の用水路

■修繕料 312万円
 横浜改良住宅の3件分
 の雨漏りの修繕。

■地方税共通納税連携シ
 ステム導入委託費
 235万円

住民税の特別徴収分等
 が全国どこからでも納入
 できることとなることか
 ら、システム改修を行う
 もの。

■要・準要保護児童援助
 費 171万円
 新小学1年生、および
 新中学1年生に、新入学
 児童・生徒学用品費を入
 学準備金として前倒して
 3月に給付するもの。



■がけくずれ対策負担金
 補助及び交付金の県急傾
 斜事業負担金
 148万円

拳ノ川、伊与喜、川奥の
 危険箇所について、県の
 配分が決定したことによ
 るもの。

入野松原の害虫 伐倒駆除を

■森林病害虫等防除事業
 委託(伐倒駆除)
 100万円

今年度、特に入野松原
 の松くい虫の被害が多く
 発生しており、その駆除
 に対応するもので、財源
 は全額県の補助。

普通教室のエアコン100%に

中学校の特別教室も設置へ

■小学校校舎空調整備設
 計監理委託費
 427万円

A 藤本教育次長

工期は、来年の夏前
 に完成をさせたい。

■小学校普通教室の空調
 整備工事費
 7024万円

前記2件は、佐賀、上川
 口、南郷、田の口、三浦小
 学校の普通教室を整備。

なお、この工事で町内
 の小・中学校の普通教室
 については、100%完
 了。

また、特別教室につい
 ても臨時特例交付金の対
 象になっている。

Q 藤本 岩義議員
 この工事の完成予定
 は。

■中学校校舎空調整備工
 事請負費 197万円

大方中学校の特別教室
 にエアコンの設置。

また、特別教室は今回
 の国の補正の対象か。



整備された空調設備(入野小学校)



町が管理する入野松原も松枯れで多くの松が伐採された。
 後方にはラッキョウ畑や大方球場が望める(H30年1月5日)

繰越明許費補正

翌年度に繰り越して使用する繰越明許費は、今年度も都市防災総合推進事業や道路新設改良事業など、総額1億6550万円を繰越とした。

主な繰越明許費

・大井川馬荷線道路改良

2200万円

■都市防災総合推進事業

7300万円

【内訳】

・浮津集会所整備

3920万円

・出口集会所屯所整備

2940万円

・防災子ども安全事業

440万円

■町道新設改良事業

9250万円

【内訳】

・有井川線法面復旧

4千万円



・湊川線道路改良

1800万円



・シダ坂藤本線橋梁修繕

700万円

・小黒ノ川荷稻線橋梁修繕

550万円

職員の給与改定に伴う補正予算と条例改正

人事異動等、及び国の人事院勧告による職員の給与改定に伴う人件費の調整により、平成30年度補正予算7件と条例の一部改正2件。

平成30年度補正予算7件

●一般会計【補正6号】

4033万円を減額、

総額103億2890万円に。

●介護サービス事業特別会計

25万円を増額、総額1

753万円に。

●給与等集中処理特別会計

3998万円を減額、

総額15億2341万円に。

●国民健康保険直診特別会計

23万円を減額、総額8

482万円に。

●国民健康保険事業特別会計

231万円を追加、総

額19億3543万円に。

●水道事業特別会計

140万円を増額、総

額2億6983万円に。

以上の7件は、

可決(全員)

●介護保険事業特別会計

67万円を減額、総額17

億2634万円に。

条例の一部改正2件

勧告どおり

職員給与引き上げ

●一般職の職員の給与と条例の一部改正

町は、これまでも国の人事院勧告を尊重してきており、今回も勧告どおりの実施とする条例改正。

月例給は、民間給与との較差0・16%を埋めるため、初任給、若年層に重点を置いて俸給表の水準を引き上げることとし、平成30年4月1日よりの実施としている。

また、賞与は、0・05月分引き上げ、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分することとし、公布日よりの実施としている。

可決(全員)

医師の初任給手当

限度額引き上げ

●拳ノ川診療所に勤務する医師の給与条例の一部改正

国家公務員の給与法の一部改正に伴う人事院規則の改正による一部改正で、主に初任給調整手当の限度額の引き上げを行うもの。

可決(全員)



常勤医師の就任が待たれる拳ノ川診療所

現国道が町道に

新国道完成により、早咲～芝区間が「町道大方線」として

●町道の路線認定

新たな国道56号が平成30年度内に完成となる見込みから、国との協定により移管を受ける現国道の早咲地区から芝地区までの路線を町道に認定するもの。

なお、路線名は大方線とし、起点は黒潮町入野字横ノ浜、終点は、黒潮町入野字神ノ前で、重要な経過地はなし。

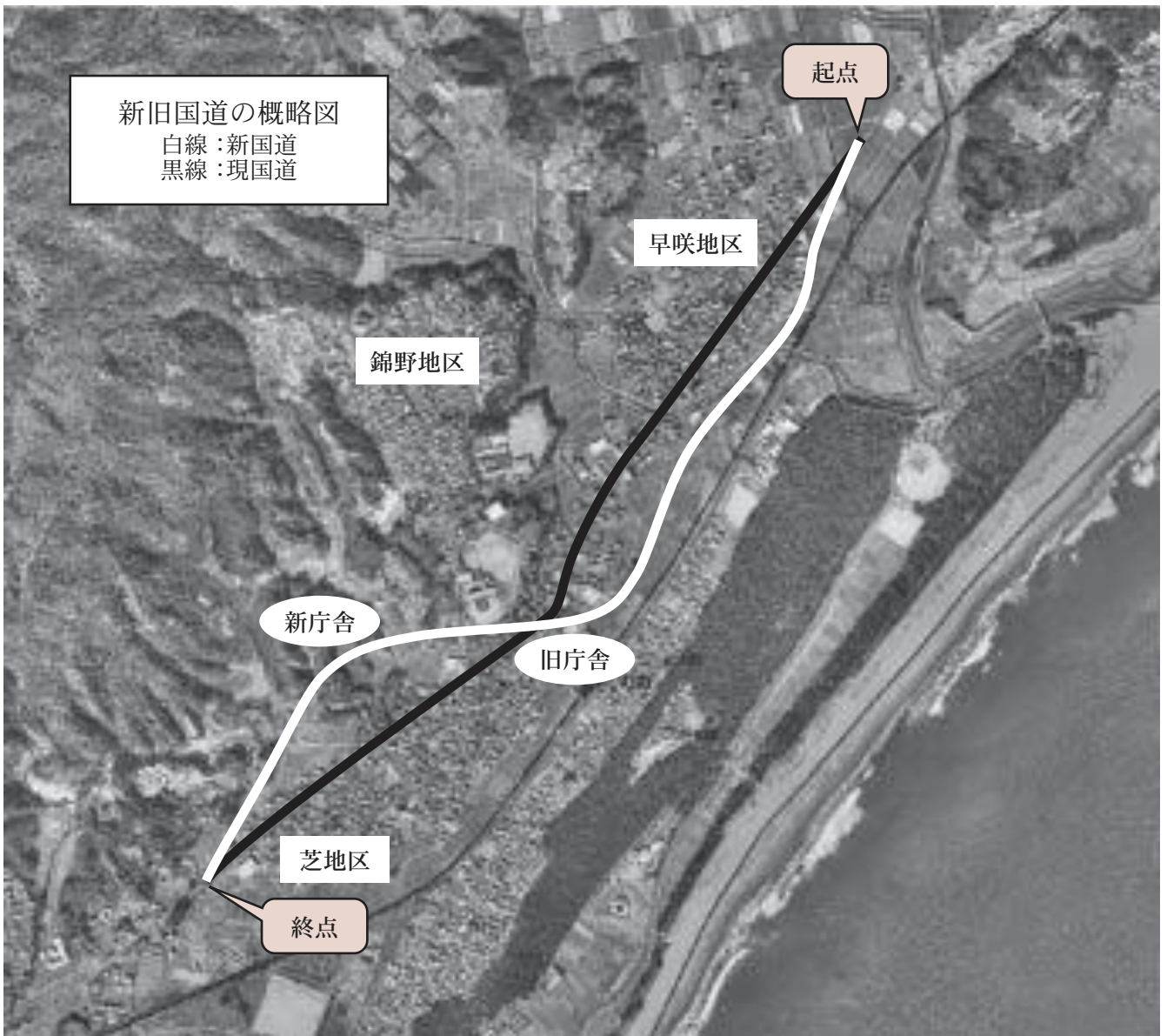
可決(全員)

Q 坂本あや議員

現国道が町道に移管されるが、以前から町民が心配しているのは、移管された道路が、使いやすい道路として整備されているかだが、大丈夫か。

A 金子まちづくり課長

国交省と移管の事前協議を行い、国道の舗装や側溝等の修繕についても、昨年度、共に現地確認をし、修繕等が必要な箇所は、すべて国交省が行うとの確認をしている。



新旧国道の概略図
白線：新国道
黒線：現国道

新たな国道の完成により、現国道の起点の入野字横の浜（早咲地区の東側）から終点の入野字神ノ前（芝地区の西端）の間2.4kmが新たに町道となった

起点側に設置されている看板



上は、起点の入野字横の浜（早咲地区の東側）付近を北東側（加持小川側）から望む。現国道から左に分岐し、終点へと延びて行く（日31年1月13日）

右は、幡多信用金庫入野支店（右端）付近の新国道の工事の概況。写真中央部で現国道と平面交差をする（日31年1月12日）



右は、終点の入野字神ノ前（芝地区の西端）付近を南西側（下田の口側）から望む。左側の新国道は、新庁舎の海側を經由し旧庁舎側へと延びて行く（日31年1月4日）



指定管理者の指定

さが交流拠点施設 **なぶら土佐佐賀**
公募により株なぶら土佐佐賀を

●さが交流拠点施設なぶら土佐佐賀に係る指定管理者の指定

めるもの。
指定管理者に指定する団体

この施設は、地場産業振興による雇用の場の確保と、観光振興等による交流人口の拡大を図ることを目的とし整備され、指定管理者により農林水産品の直売、食材提供を行うと共に、施設および設備の適切な維持管理を行うもの。

今回も公募により選定すると共に、公の施設に係る指定管理者選定委員会を選定した。

選定理由としては、平成26年4月の施設開業当初から指定管理を受けており、この期間中も、安定的、効果的な施設運営がなされていると判断し、同社を引き続いての指定管理者候補として選定したので、議会の議決を求

黒潮町佐賀1350番地、株なぶら土佐佐賀代表取締役、西坂法彦
・期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間。

可決（全員）



国道56号沿いにある「なぶら土佐佐賀」

委員会のうらやま

総務 教育

常任委員会

職員給与

人事院勧告に基づきベースアップ



委員長 さかもと 坂本 あや

ことです。今後も年間900万円程度が必要となるようです。

・過誤納還付金 60万円

9月に400万円の補

正を行いました。その後、620万円弱の還付が必要となったため、原因は企業の確定申告後の納付額が予納付額を下回ったことにより追加するものです。

■総務費 1190万円

主なもの

・新庁舎電気代 230万円

照明器具等はすべてLEDとなつているが旧庁舎の約2倍の広さとなり維持管理や使用機器も増え光熱費も上がるという

各教室の空調設置は夏

までに完了させたいとの

ことで、一括発注では工

期が間に合わないの、

各校ごとに工事を発注し

たいとのことでした。

異常な暑さが続いてい

ましたが、来年も猛暑が

予想されるので各教室に

合った適当な機種を選定

し、設置時期が遅れない

ようにと委員から意見が

出しました。

設置教室は次の通りで

す。

佐賀小 8教室16機

上川口小 5教室10機

南郷小 5教室10機

田の口小 5教室10機

三浦小 8教室16機

大方中 2特別教室

主なもの

■教育費 8057万円

・小学校の空調整備の設

計管理委託 427万円

工事費 7024万円

・中学校空調工事費

197万円



・扶助費

171万円

これまでは入学してか

ら手続きをしていた援助

費でしたが、入学準備対

象の小学1年生と中学1

年生の入学準備費用を

入学前の3月に渡すこと

になりました。

小学生 4万6000円

中学生 4万7400円

●一般職の職員の給与に
関する条例の一部改正

国の人事院勧告に基づ

く条例改正で、民間との

格差を踏まえ、初任給を

1500円、若年層を1

000円、その他は40

0円を基本に改定し、月

例給は平成30年4月1日

より、ボーナスに当たる

賞与については0.05カ

月分を勤務手当に配分し、

法律の施行日平成30年11

月30日から実施するとの
ことでした。

●拳ノ川診療所に勤務す
る医師の給与に関する条
例の一部改正

現在拳ノ川診療所には

常駐の医師はおりません

が、人事院勧告に基づき

給与改正をするもので、

月額3万8400円を36

万8800円とするもの

などでした。



新庁舎にはキッズスペースも設けられています

産業 建設 厚生

常任委員会

障がい者自立支援費を増額補正



委員長 藤本 岩義

■し尿処理費修繕料

245万円
衛生センター衛生車進入路の監視用カメラシステム、モニター、配管の弁等の修繕料です。

■農業振興費補助交付金

326万円
台風24号で被害を受けた園芸ハウス28棟に助成するものです。

■農業施設現年発生補助

災害復旧費2400万円
7月豪雨、24号台風による有井川水路、浮鞭農道の復旧費です。

■林業振興費委託料

100万円
町管理の入野松原に松食い虫が発生したために駆除委託を追加するものです。伐倒は森林組合に委託し、焼却はバイオ発電で行うとのことです。

■住宅管理費

312万円
横浜改良住宅3戸の住宅が雨漏りのため修理をするものです。

■線越明許費

1億6550万円
道路新設改良事業9250万円、都市防災事業7300万円、この内、3300万円は出口集会所、屯所整備事業で用地登記が県外地権者のため少し遅れることから線越を行うものです。

■町道の路線認定

国道56号大方改良により、旧国道56号の入野字横ノ浜から神の前まで2.4kmが町に移管されることから町道として認定するものです。
委員からは今後横断管橋等の管理費の増大が懸念される事から、県管理にできなかったかとの意見がありました。

町長からこの路線については、平成20年頃協議され町道にすることになっていたとのこと。

■さが交流拠点施設なぶら土佐佐賀の指定管理者の指定

公募による募集行い「なぶら土佐佐賀」1事業者の応募があったもので、審査でも、職員19名の内町内14名、町外5名で雇用に貢献もあり、経営も安定していることから指定管理者として指定するものです。
期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間です。

■障がい者自立支援費扶助費 4千万円

共同生活援助及び施設入所支援に新規給付者の増などにより、これまでの支出状況から年間額を推計し、不足額3千万円の増額を計上。また、自立支援医療費は、新規及び生活保護への移行などにより心臓及びじん臓透析の医療費が伸びており、これまでの支出状況から年間額を推計し、不足額1千万円の増額です。



園芸ハウス屋根災害



浮鞭農道の災害



有井川の水路災害



雨漏りで落ちた天井（横浜改良住宅）

議員提出議案 3件

抜本的な教職員の定数改善を

●義務・高校標準法を改正し、抜本的な教職員定数増を求める意見書

提出議員 小松孝年
賛成議員 森 治史
浅野修一

この動きを機に、教職員定数の抜本的な改正が必要だ。
よって、黒潮町議会は、

国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

趣旨 教職員の長時間過密労働や過度な全国学力・学習状況調査等を中心とした過度な競争主義などに受け、2017年に義務標準法が一部改正され、通級指導などの基礎定数化が始まった。

1. 国の責任で教職員定数増を進めること。
 2. 義務および高校標準法を改正し、教職員定数改善計画を策定すること。
- 提出先は、内閣総理大臣、関係各大臣、衆参各議長。

可決(全員)



保育問題に総合的な対策を

●待機児童解消、保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書

提出議員 浅野修一
賛成議員 森 治史

趣旨 平成27年に子ども子育て支援新制度が実施されたが、現在も待機児童の増加、保育士不足など、保育問題は深刻化しており、これらの問題の解決には、安定的な財源確保を始め、保育の質の確保、保育の無償化を含めた総合的な対策を、国の責任で行うことである。

よって、黒潮町議会として、国においては予算を大幅に増額し、安心して保育が実現されるよう、以下について要望するもの。

1. 待機児童を解消し、地域の子ども・子育て支援を拡充するために、国として認可保育所の整備計画を立て、保育所等整備交付金の増額など、支援の拡充、必要な財源措置を行うこと。
2. 保育士等職員の配置基準の改善、賃金の引き上げなど、処遇改善のために公的価格の改善など、必要な措置を行うこと。
3. 保育の無償化の実施に当たっては、地方自治体の負担増とならないよう、国として必要な財源措置を行うこと。

提出先は、内閣総理大臣、関係各大臣、衆参各議長。

可決(全員)



国産材(地域材)の利用促進を

●公共事業における国産材(地域材)の利用促進を求める意見書

提出議員 森 治史
賛成議員 藤本岩義
中島一郎
浅野修一

材の需要拡大、公共建築物等の木造化推進のための支援の継続、拡充および予算の確保など、木材利用のための施策を講じられるよう強く要望する。
提出先は、内閣総理大臣、関係各大臣、衆参各議長、林野庁長官。

趣旨 平成22年に、木材利用拡大のため、共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が制定された。

現在、直交集成材(CLT)など、新たな技術により木造建築の可能性は高まっており、森林資源の持続可能な利用のための木材需要の拡大を一層加速させるためには、公共事業等での木材活用、さらに推進、先導が求められている。

国においては、国産材、特に地域



活用が待たれる町内の豊富な森林資源の一例(蜷川)

●平成30年度一般会計補正予算

台風21号、24号の災害復旧に

1964万円追加し総額102億円弱に

補正予算

臨時会

10月29日に開催。補正予算1件、工事の請負契約の変更契約の締結1件が提案され、共に可決・承認された。



被災した市野瀬(上)と蜷川(下)の取水用堰の頭直工

1964万円を追加し、歳入歳出総額を101億9303万円とするもの。概要は、台風21号、24号などによる災害関連予算の追加補正。

可決(全員)

■農業用施設の災害復旧に伴う測量設計委託費 1022万円

被災した農業用施設、市野瀬、蜷川の頭首工2件と、浮鞭のヤモウチ団地の農道1件の測量設計委託費。

■修繕料 520万円

台風等により被害を受けた集会所のスピーカーやシャッター、大方球場のバックネットの修繕。

■被災農業者向け経営体育成支援事業費 71万円

台風21号により被災したハウスの被覆修繕6棟分。

■道路維持修繕料 350万円

豪雨や台風により、崩土撤去、支障木伐採などを行ってきたための追加と、今後の維持補修に備えるもの。

請負契約の変更

入野小学校改修に 860万円増額

●入野小学校改修工事(建築主体)の請負契約の変更

この工事は、山本建設(株)が工事中のところ、外壁改修箇所の数増加と音楽室屋上の防水工事の追加に伴い860万円を増額するもの。

○請負金額

変更前 6910万円

変更後 7770万円

可決(全員)



被災直後のヤモウジ団地の農道(浮鞭)



外回りもすっきりきれいになった入野小学校(1月7日)

町政を問う!!

1 1 議員が質問・提案を

いじめ問題

新たな取り組みが必要

人権教育を基盤に



議員 奥本 哲也

て3件の認知件数という事になっていく。このうち小学校で12件は解消4件は解消に向けて取り組んでいる。中学校では3件とも解消している。特に重大な案件は発生していない。

問 全国でいじめの件数が約32万8千件と発表された。当町の昨年度の実態はあったか、あれば発生件数は、また、あるなしにかかわらず取り組みについて問う。

答 畦地教育長

全国で昨年度のいじめ認知件数は前年度より、約9万件増加している。

当町における29年度の認知件数は小学校で16件、昨年度より12件増加、中学校は前年度0件に対し

学校では、年に2回以上のアンケートを実施することを義務付けされている。ほとんどの学校が3回、多い所では4回実施している。ほかにスクールカウンセラー等を学校に配置している。一番は教員と生徒の関係が重要だと思う。相談しやすい関係性、学校の雰囲気づくりがまず大切だと思う。先生が人権感覚を持って、子ども達との信頼関係を構築していく事が大事だと思っている。

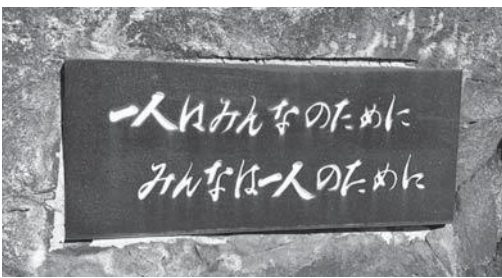
問 いじめ(人権)の新しい取り組み、町独自の取り組みは。

答 畦地教育長

黒潮町いじめ防止基本方針に基づき、各校でそれぞれ基本方針を定めて取り組んでいる。

①教職員が人権感覚を持つて、人権の視点を入れた教科横断的な授業や学級活動であること。

②子どもの人権感覚が尊重され、安心して過ごせる環境を作るために人権教育を基盤とした学級づくり、学校づくりに取り組むこと。



校門横にある標語 (大方中学校)

③子ども達が自他の大切さを自覚し、良さを認め合える人間関係を協力して作ることができるよう研修会等を積極的に提供する。

これらの人権感覚を育む人権教育の推進を図っていく。

問 家庭との連携が特に必要と思う取り組みは。

答 畦地教育長

いじめ防止対策に関して最も責任を負わなければいけないのが、教育委員会だと認識している。

いじめ対策は学校、教育委員会、家庭、保護者との連携が大変重要である。黒潮町総合戦略の柱を地域ぐるみで子どもを育てることとし、自尊感情や自己有用感を育てていく事がいじめ防止には重要な要素と認識しているの、これらの取り組みを強化していかなければいけないと考えている。

問 子どもの放課後の過ごし方、様々あると思うが、一人ひとりが自分の居場所をしっかりと持っているだろうか。アンケートの実施など行ったことはあるか。

答 畦地教育長

放課後の過ごし方として、家で勉強や読書、部活動に参加、習いごとなど様々であった。週末の過ごし方では多くの生徒が家庭や友達と過ごしているという結果だった。

アンケートは、全国学力調査の中で実施している。

答 川村 健康福祉課長

今年の6月から、あつたかふれあいセンターに「ききょう」が、毎月第3水曜日の午後5時から午後6時まで運営され、暖かく栄養の整った食事の提供をし、地域との交流の場を作っている。

佐賀地域では、来年度の運営をめざして検討中。

森林経営管理法への対応は

新たな制度に戸惑いある

問 平成31年4月、「森林経営管理法」が施行され、伐採植林等の森林経営、管理は町に委ねられる。担当課においては、この対応に苦慮のことと思うが、町の考えと、対応を問う。

②適切に経営や管理が行われていない森林は、市町村が仲介役となり、森林所有者と意欲ある林業経営体をつなぐシステムを構築すること。

これらは、新たな制度であり、組織体制を含め事務作業等にも戸惑いがある。

林業担当職員は現在、専任で1名としているが、現体制による対応には無理があると思っている。

答 今西海洋森林課長
森林経営管理法の主な柱には次の2点があり、①林業の多面的機能の発揮に向けた経営の効率化、および管理の適正化を図る体制づくり。

答 大西町長

森林が新たなターゲットとなったが、現行では環境の条件設定ができておらず、この場で、例えば来年度から1名増員とか、あるいは委託を考えているなど、総合的な話が出ないのが現状だ。

問 町産材の販売計画は。また、町産材使用に補助金交付の考えはないか。

答 今西海洋森林課長
町内の森林は伐採時期を迎え、本格的な素材生産が期待され、今後は生産性と収益の向上、木材の有効活用、付加価値を付けることが課題だ。助成事業は県も創設し

ていて市町村事業との併用が可能であり、調整を図り実現に向け努力する。

問 伐採後の植林等、具体的な考えを問う。

答 今西海洋森林課長
新法において、経営や管理ができていない森林は、所有者自らが適切に管理する責任があり、ま

た、自力で出来ない場合は市町村に任せることが出来る制度で、市町村には経営管理権を設定し、長期的かつ適切な森林整備が求められている。

伐採後の再造林計画については、現地の地形や生育環境、木の特性、経済性等も勘案し長期的に練り上げる必要がある。

出来るが、大方地域の海岸線を中心に広範にわたる液状化が懸念される。

ハード対策については、どの箇所が、どのような状態になるか想定が非常に難しく、範囲も広いことから抜本的な対策は困難であり、複数の避難経路を確保するなどソフト面の対策が必要と考える。

問 海沿いの堤防の補強計画はないか。

答 今西海洋森林課長
佐賀地域の34・4メートルの津波高が想定されたエリアにおいて、防潮堤などの整備を行えば一定、どのような効果があるのかシミュレーションを県が作っている。それに基づいて全てを実施するということではないが、その場合に道路であるとか、どういうものに影響があるのかという一定の資料を頂き、住民の方々と学習の場を持ちたいということでは計画をしている。

防災・減災

液状化対策や計画はないか

抜本的な対策
困難と考える

問 液状化に対しどう捉えているか。町独自の対策や計画はないか問う。

答 徳廣情報防災課長
液状化による被害については黒潮町においても懸念されており、この現象により家の傾きや、道路の陥没も予想される。

こうした液状化の発生する可能性が高い場所については、県のハザードマップで確認することが

出来るが、大方地域の海岸線を中心に広範にわたる液状化が懸念される。

住民への対応

聴力・視力の低下対策

丁寧な説明を心がける



矢野 昭三 議員

すべての住民に丁寧に説明をしているか。

答 松田 副町長

身近な事例に置き換えるなど分かりやすく丁寧な説明を心がける。説明する能力、コミュニケーション能力が必要だと考えている。

介護福祉

職員対策は

来年度 取り組む

問 介護職員対策は、6月

議会で「賃金体系や職場関係を外部がしっかりした評価をするため、介護人材確保協議会を発足」と答弁があったが、どの程度進んでいるか。

答 大西町長

町として何が出来るか協議をし、来年度当初予算にヘルパー養成事業費の計上を予定している。

戦没者、遺族

遺族会・

平和公園等は

行政が積極的 に参与する

問 二十歳頃から聴力・

視力が低下していく。住民は専門用語で早口だと理解し難い。

答 大西町長

3地区の遺族会の代表者に様々なご見解をお伺いさせて頂いた。高齢化などのため活動低下が課題である。

遺族会の活動は誰かが受け継いで行かなければならず、皆様と協議を継続していく。

問 会の運営、忠魂墓地等

維持管理。恒久平和を願うための平和公園をどのように考えているか。



防災対策

鹿島からの浸入波対策は

関係者と協議し県に要望

問 鹿島鳥居の前から漁

港内へ極めて強い波が浸入し、大変重要な財産が被害を受けている。透過提、不透過提の検討はどの程度進んでいるか。

答 大西町長

様々な課題があるが静穏度の向上対策に向けて県、漁協、関係者と協議調整を図り要望する。



佐賀地区と佐賀漁港周辺を上空から望む。中央部には鹿島も見える

産業振興

イワシ活餌の 経済効果は

カツオの水揚げ 等広くある

問 イワシ活餌事業による

経済・印象・観光等の効果を積算しているか。

また、土佐西南大規模公園計画の見直し之急がれるが、進捗を問う。

答 大西町長

県内外のカツオ船が活餌を求めて入港し、その際、カツオの水揚げ、燃料、水、等経済効果が広くある。

また、公園計画については、長期事業に着手していない区域の産業・観光振興の視点も反映した見直し、整備を県に要望している。

片坂バイパス開通後は

地域連携で活動強化を



なかじま いちろう 議員
中島 一郎

と、対前月比で2割〜4割の来客数及び売り上げのアップが報告されている。

この機会を捉えて、10月1日より商工会、NPO砂浜美術館、観光ネットワークと町を含めて、一つなぐプロジェクト黒潮町委員会を立ち上げ、隣接の四万十町や県と共

に将来的な高速道路、四国8の字ネットワークの整備促進も含めて、より地元地域での賑わい効果を高め、地域同士での連携を一層強化していく活動を開始した。

答 大西町長

開通により交流人口の拡大に期待しているところである。

今後予定されている四万十中央から西の連結そして佐賀ICまでの延伸になればはるかに大きな終点効果が見込まれる。

問 11月17日に待望の片坂バイパスが開通した。幡多路へのアクセス向上はもちろんだが、観光振興や南海トラフ地震への機能効果などに期待が持たれているが、行政の立場として地域に活力を生む企画提案を行うことで、期待も高まり一層効果を生むことになるか、打つべき戦略はあるか。

答 今西海洋森林課長

開通後の町内の主な関連施設での速報値を見る



片坂バイパス出入口付近

終点効果を全域にしていくためには、準備期間も必要となってくる。

そのために商工部門を佐賀支所へ移して、延伸効果を佐賀地域で、しっかりと最大限吸収できるように仕組みづくりに取り組んでいる。

水産業振興

放流・漁場造成の整備は

前向きな
予算化で

問 3年前からアマダイの種苗放流やイセエビを対象にした漁場造成（投石）を計画し沿岸漁業再生に取り組んできたが、この実績と来年度以降の予算化を問う。

答 今西海洋森林課長

平成28、29年度にアマダイ種苗一万余尾を放流しているが、商品サイズまで成長するには、一定の期間が必要でありながらも資源が回復傾向にあることから、来年度も放流

の方向で検討している。イセエビ対象の投石については、製鉄企業との協力で効果検証を実施しているが、不漁時期と重なったことから全体の漁獲量は把握できていない。今年度の実績だけで費用対効果を検証するのではなく、漁業者の意見を聞き、方向性を見い出す。



漁場造成（投石）事業

地域活動

旧佐賀保育所の改修は

国の許認可
時間が必要

問 旧佐賀保育所の利用は、昨年6月から教育委員会や関係機関と協議を重ねた結果、あったかふれあいセンター、図書館、放課後子ども教室、地域の集会所的なスペース、防災に特化した京都大学のサテライト事務室などの利用が決定された。

6月議会で予算化もされたが、いまだ工事発注に至っていない、理由は、

答 矢野地域住民課長

この施設は国からの補助金投入と起債の借り入れをしているため、補助金返還を回避する手続きは済ませたが、承認までには時間を要している。

このため工事発注については、繰越明許、または平成31年度当初予算に再計上することも考えられる。

【その他の質問】

・地籍調査事業について
・社会福祉行政について

山津波の防災計画は

地区と協力し

対策を考える



ふじもと いわよし 議員
藤本 岩義

開いており、土砂災害を学ぶ良い機会になっている。

今後、他の中山間にも入り、土砂災害の本質を見つめ直した上で、住民と共に計画を組み立てる。

問 近年の取り組みで黒潮町は津波避難道等の対策はほぼ完成に近い。しかし、震度6強から7が予想される我が町では、先の北海道地震の様に数秒で山津波(山、崖の崩壊)が山間部の集落を襲う事が想定され、避難する間もないと考える。今後の防災計画は。

答 大西町長

山間部の対策は重要。現在、蛸瀬川地区でワークショップ(体験型講座)を

問 避難所となる集会所の耐震対策が遅れているようだが、どうなっているか。

答 矢野 地域住民課長

佐賀地域の4集落は完了。残り5集落(市野瀬、拳ノ川、川奥、不破原、市野々川団地)は今年度耐震診断を行う。検査結果により平成31年度に県の補助で実施予定。大方地域の8集落は県の補助制度を待っている。



北海道地震で山津波に襲われた山間部

認知症対策

**徘徊中の事故
対応保険を**

**検討するが
時間を要する**

問 団塊の世代が高齢者になる2025年問題も

もうすぐだ。厚労省の推計では2025年の65歳

以上の高齢者は3657万人で、うち700万人、5人に1人が認知症になると言われていて、今や、認知症は誰も関わる可能性がある。

高知県によると、黒潮

町は2025年には825人と推計されている。平成27年1月、厚労省では団塊の世代が75歳以上

になる2025年を見据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のより良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指して、新たに認知症施策推進総合戦略「認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて」と、「新オレンジプラン」を策定している。

黒潮町でも多くなると予想される認知症で、徘徊(はいかい)中の事故対応に公費保険(1650円程度/名)は考えられないか。

答 川村 健康福祉課長

幅広く損害をカバーする取り組みを始めている自治体があることは承知している。認知症の方などの生活があらゆる面で想定される中で、その範囲をどう考えるか。財源、保険の利用の仕方等への対応も含め幅広い議論が必要であり、すぐに新たな制度的な対応を行うことは難しいと考える。

答 大西町長

公的補償の話を含め、庁舎内で検討した経過もない。今後、提案内容について時間をかけ検討したい。

地籍調査

**認証遅延
解消はいつ**

努力しているが
未定

問 地籍調査が済み、その後、認証と登記が終わって初めて公的なものとなる。

認証遅延が多いが、現状と計画を聞く。

答 宮川 総務課長

筆界未定は、3163筆650名。現在、595筆241名まで解決している。今後、地権者が同意なのか反対なのかを見きわめて、認証に持ち込みを考える。

【その他の質問】

・情報基盤について



さかもと
坂本 あや 議員

入野松原保全

松くい虫への対応は 伐倒し搬出、焼却して防ぐ

県は枯れたマツを伐採し、原因を調査した結果松くい虫の被害であったということだった。町の対策はどの程度進んでいるか。

また、これからの保全をどう行っていくのか。

答 今西 海洋森林課長

対松くい虫の被害は、昭和50年頃から発生し55年にはピークを迎え、平成4年までの被害は8千本にもなった。薬剤散布、伐倒駆除、薬剤注入など行ったが、樹齢数百年の大木は全滅した。

再起不能の状態の中、松原再生に町を挙げて取り組み、保存会も結成され、一斉清掃や植樹など

おこなったが、松くい虫の被害は継続し、町有林は、平成28年度には49本、29年度には1256本の被害があった。今年度は、既に826本を伐倒、場外搬出、焼却処理をしているが追加調査で、被害総数は町有林だけで2千本を越し、県有林、国有林を含めると、相当数の被害が想定される。今後も、マツノマダラカミキリの生育環境を断つために、伐倒駆除を行なったマツは、すべて場外搬出し焼却をする。

再生に向けては、既に11月に150本の植栽を行い、31年2月に500本程の植栽を保存会の協力を得ながら行う予定。

おこなったが、松くい虫の被害は継続し、町有林は、平成28年度には49本、29年度には1256本の被害があった。今年度は、既に826本を伐倒、場外搬出、焼却処理をしているが追加調査で、被害総数は町有林だけで2千本を越し、県有林、国有林を含めると、相当数の被害が想定される。今後も、マツノマダラカミキリの生育環境を断つために、伐倒駆除を行なったマツは、すべて場外搬出し焼却をする。



松枯れで伐採され、松の木が少なくなった入野松原（1月4日）

問 入野松原は防風防潮保安林や町の歴史、文化を継承してきた大切な場所だ。松枯れがひどく茶色く枯れたマツの姿が目立ち、町民も心配し、非常に寂しい思いをしている。

新国道56号

安全対策

万全に

関係機関に
再度要望する

問

平成30年度中に完成予定の、国道56号大方改良事業の開通式はいつになるか。

また、20年かかった道路は、本当に安全な道になるか、事故のない安心して使える道ができるのか心配だ。今年の4月には、入野地区の改善を願う会と芝地区の連名で安全対策についての要望書を、国土交通省と中村警察署に提出した。11月28日には、入野地区の区長さんや地区の皆さんと、どのような道路が完成するのか説明してもらったが、参加者からは「信号機がない」「横断歩道がない」「歩道橋がないと避難時には横断できない」「道が暗い」との不安の声が多かった。私たちが願ったのは、ただ広だけの道



【現地視察】新旧国道が交差する箇所に信号機が設置できない（入野本村地区）

ではなく安全で事故のない道だ。
開通までに関係機関と協議して安全対策を進めべきではないか。

答 金子 まちづくり課長

開通式の予定は、平成30年度中の開通が公表されているが、スケジュールについては、これから調整していく段階。
安全確保については、

昨年度から、関係機関との合同現場視察を行い、国土交通省と町で高知県公安委員会を複数回にわ

道路の安全確保は重要なことだと考えており、現地視察でご意見をいただいた箇所や内容については町で取りまとめ、管轄する機関へ要望すると共に、今後も国土交通省とも連携し、要望を続けていく。



みやち よこ 葉子 議員

交通対策

どうなるデマンドバス拡充 H30年度中に2コース導入

問 住み慣れた地域でい
つまでも安心して暮らす
には、交通手段の確保は
欠かせない。デマンドバ
スについて、平成28年度



デマンドバスに乗る利用者 入野駅周辺

の議会で「平成31年度中
に全町に拡充したい」と
答弁があったが、現状は
どうなのか。
また、庁舎へのシャト
ルバスは、入野地域全体
を巡回するコースにはな
らないか。

答 西村 企画調整室長

公共交通は自分で交通
手段を持たない方にとつ
ては必要不可欠な移動手
段であり、町でも将来に
わたり確保、維持を行う

計画で進めている。
今年度は、川奥く佐賀
線の路線延長による佐賀
市街地コースを導入し、
かきせ地域のエリアデマ
ンドバスは関係機関と協
議が整い次第、許可申請
をし、今年度内に導入し
たい。

入野市街地の循環バス
は運転手の確保が出来ず、
運行の調整が出来ていな
いが、引き続き早期導入
を目指したい。

同和対策

**同じ住民
線引してないか
新たな差別
生まれないよう**

問

平成28年に「部落差別
解消の推進に関する法律」
が成立したが、平成15年
に「同和対策特別措置法」
は終了し、同和行政は全
て一般行政に移行してい
る。そのため同和行政や
同和地区もなくなつたが、
その点は変わらないか。
行政は住民の間に垣根を
つくり、線引きをするこ

とはしてないか。
この法には附帯決議が
付いており、「過去の民間
団体の行き過ぎた言動等
部落差別の解消を阻害し
ていた要因を踏まえ」と
「新たな差別を生むこと
がないように」との文言
がわざわざ付け加えられ
ている。この附帯決議を
どう捉えるか。
また、この法の主語は
全て「国」となっており、
町独自の「部落の実態調
査」を行うようになって
ないが、調査をするのか。

答 矢野 地域住民課長

特別措置法が失効した
ことに伴い、同和対策事
業は一般対策に切り替わ
っている。法に基づき行
政は地域を線引きするこ
とは行っていないし、こ
れからもしない。
附帯決議については決
議を尊重し趣旨を踏まえ、
新たな差別を生むことが
ないように取り組んでい
きたい。
「部落の実態調査」はあ
くまで国が行うもので、
町が主体となって調査す
ることはない。

学校施設

**エアコン工事
春休み中に
できるだけ
早く行いたい**

問

国は今年度の補正予
算で今年の災害級の暑さ
を考慮し、学校の教室や
体育館へのエアコン設置

の予算を計上した。有利
な補助制度を活用して、
エアコン設置工事を春休
み中に出来ないか。
またこの際、特別教室
への設置を求めるがどう
か。

答 藤本 教育次長

12月議会で補正予算が
可決され次第、早急に年

度内に整備工事の請負契
約書を締結する。
春休みのような長期休
暇中での工事が一番適当
と思ひ、出来るだけ早く
行いたい。
特別教室への設置は、
他の事業と総合的に実施
するよう検討したい。

全面改修を町単事業で

高規格事業補助事業で

もり はるし 議員
森 治史

生面で住民は長年悩まされている。改修は住民課担当でなく、町道管理としてまちづくり課ですべきではないか。

この件について、町は高規格道路の事業化による補助事業で根本的に改修すると言うが、事業の進展によつての遅れを危惧する。改修の年次計画を立て、町単独事業で5〜6年かければ解消できるのではないか。

問 錦野地区の町道舗装は全体的に傷んでいる。全改修が必要だと思うが、まずは災害時の避難路として利用される中央保育所前の藩下線、大方高校裏の2支線は日常生活道でもあり重要な道だと思つたので、ここから始めてはどうか。

また、道路には側溝の蓋がなく、安全面からも全面舗装改修と共に側溝の蓋もすべきだと思つた。それと排水路の流れが非常に悪く、特に夏場は衛

答 大西町長
避難場所までの藩下線と2支線（延長約1.6km）は地域要望で現状確認している。

錦野地区の改修は、現状の舗装をはぎ取り、前面打ち替えをした場合、事業費概算で約1億5千万円程になる。高規格道

路佐賀く大方間での周辺整備補助事業対策区域に錦野も入っており、平成34年度から事業が入ってくると予想されるので計画を進めたい。

融通を利かせて整備する。社会資本整備総合交付金も舗装の要件が厳しくなっているので、年次計画を組んでもその目的の交付金が付くかは樂觀視できる状況ではない。



改修を待つ町道藩下線（支線）

福祉対策

18歳以上も補助制度を
財政負担を慎重に論議

用の3分の2が県と町、3分の1が個人負担となっている。18歳以上の方へ福祉の観点で、地域での生活環境を整えることから他の自治体に制度がなくても町は補助制度を設けるべきではないか。

答 松田副町長

申請時の診断、意見書の作成ができる病院は、平成30年8月現在、けんみん病院など6指定病院。販売店の事前登録は30年11月現在、町内のクボタデンキと四万十市などの8事業者。

軽い難聴者への個人負担がかかるのは理解しているが、独自の補助金制度を設けるとなれば、対象者や給付資格の制度などが課題となり、かなり財政負担が生じるので、慎重な論議の必要がある。そのあたりの検討をした

【その他の質問】

告知放送について

問 障害者総合支援法による補聴器補助金制度利用には障害者手帳交付が必要で、申請には指定自立支援医療機関、知事ら定めた医師による身体障害者診断書と意見書が必要だが、郡内の指定病院はどこなのか。2〜6級の聴覚障害になれば補聴器は1割負担となる。その場合メーカーと販売者は指定になるのか。

また、対象外の軽、中等

程度の場合、18歳までの方には言語発達を損わないように、県難聴児童補聴器購入助成に基づき費

近況、今後の取り組みは 3億円目標、更なる増額を



みやがわ のりみつ 議員
宮川 徳光

寄付金は、スタートした平成20年度が336万円。25年度292万円、26年度328万円。27年度はポータルサイト導入で3060万円、28年度1億4497万円、29年度1億9523万円となった。

問 ふるさと納税については、昨年4月には返礼品の調達費を寄付額の3割以下に、また今年4月には返礼品を地場産品に限るようとの通知もある中、昨年の当町への寄付額は約2億円弱で、県内34市町村の上位から10番目となった。

この状況下、近年の取り組み概要と寄付額、加えて今後の取組みを問う。

答 門田 産業推進室長

本町へのふるさと納税

この要因として、常に新たな返礼品を開拓し、充実を図ったことが大きいと考えている。平成26年度までは1事業者4商品だったのが、27年度には9事業者47商品となり、28年度は52事業者240商品、29年度末には65事業者345商品となっている。

ポータルサイトの拡充も大きな要因。平成27年度に1社の導入が、現在は5社導入し、寄付者の獲得を図っている。

今年度もこれらの取り

組みで寄付金額3億円を目標としている。今後は、これらに加え、メールマガジンやSNSを活用した情報発信や、事業者のスキルアップを目指した事業者セミ

ナーの開催、インターネットを利用する層に焦点を絞るのが効果的と考え、情報発信等も冊子類からweb系へのシフトにより、寄付額増を図りたい。

カツオのタタキ



文旦



イセエビ



缶詰のセット



黒砂糖

～黒潮町のふるさと納税返礼品の一例～

相続登記

共有名義の土地の対策は 特別措置法で負担軽減を

問 古くからの共有者名義の土地相続登記が問題となっているが、対策は。

答 尾崎 税務兼住民課長
町内の共有名義の土地には、昭和以前のままで相続登記がされていない場合も多い。要因として、相続人が多くなり過ぎ、調整や登記の煩雑さ、費用などが推測される。

他方、国内では、震災復興や空き家対策などで名義人の所在の把握が難しい土地が足かせとなっており、6月6日に、所有者不明

土地の利用の円滑化に関する特別措置法が成立し、所有者不明土地の公共性目的での利用を可能とする仕組みを導入した。また、所有者の探索を合理化するため、各行政機関が持つ長期間相続登記がなされていない土地の情報を利用し、法務局で長期相続登記と未了土地である旨を登記簿に記録できる制度が創設された。

これにより、判明した相続人に法務局から直接的な相続登記の促しや、調査結果を相続登記申請時の添付書類としての援用を可能とし、登記申請人の手続き負担の軽減を図れると想定している。所有者不明土地は、地域内での課題にもなるため、町としても長期相続未了土地の解消に向け、法務局と情報共有しながら対応していきたい。

【その他の質問】
・缶詰製作所について
・入野松原（町管理）の保全について

液状化の調査研究を

考慮し検討する



こまつ たかし 議員
小松 孝年

答 徳廣 情報防災課長

液状化のメカニズムは複雑で、解明されてない部分も多く、規模の予想はできていない。

土質などによる懸念を把握しながら、避難計画の中で、避難経路を選択する際、より安全な方法など検討していきたい。

問

黒潮町の液状化問題について、避難時にどのような影響が想定されるか。

また、液状化の起きる範囲や規模の想定をあらかじめ住民に周知しておくことが必要ではないか。

答 徳廣 情報防災課長

そのためには、液状化の懸念される地域の地質や水位、揺れる時間を考慮した調査、研究をし、正確な想定は難しいかもしれないが、今後の避難計画に生かすことが重要ではないか。

組み立て式防災トイレについては5カ所12基を整備している。また、携帯トイレや処理剤についても要望のあった避難所に合計で約2500セット導入している。

避難タワーのトイレは、

万行のタワーに3基、町タワー1基、浜の宮1基、早咲1基、横浜1基に折りたたみ式便座のトイレを配備しており、それぞれにテントもセットで整備している。佐賀タワーについては本年度中の配備で進めている。

トイレの配備についてはタワーだけではなく、その他の一次避難場所においても十分な状況とはなっていない。そういう場所にどのようなものを配備していくか、利用する方の意見を聞きながら、今後も全体的なバランスを考えて検討する。



地震による液状化で浮上したマンホール
の事例

合宿効果

黒潮町民の 元気の源に

ケーブルTVで
住民へ紹介

黒潮町にきたチームや選手たちが全国レベルで活躍している。

専修大学の合宿で来ていた高橋礼投手はソフトバンクホークスで先日の日本シリーズや日米野球にも出場していた。

そういう内容をもっと町民に知ってもらい、黒潮町の元気の源にしていることが大切ではないか。

答 門田 産業推進室長

今年度では大会や合宿で何度も本町に来ている高知西高等学校と、長年大会に参加している佐賀県の龍谷高等学校も全国高校サッカー選手権への出場が決まったと吉報を受けている。

野球では、合宿で訪れている埼玉県の春日部共栄高校が秋季高校野球関



東大会で準優勝の成績を上げ、22年ぶり春の甲子園選抜高等学校野球大会への出場が確実であると期待をしている。

こういった学校があることを住民への紹介ができていなかった。知ってもらえば、テレビや新聞での関心の持ち方や応援の度合いも変わってくる。おもてなしの一環としても大切なことだと考えているので、ケーブルTVで紹介するなど、住民へ知らせるよう検討する。



大方球場にてキャンプ中の春日部共栄高校。砂浜トレーニングも取り入れている（上と左）

【その他の質問】
ケーブルTVについて

改善すべき避難道・タワー 不備な施設確認し検討する



おなが まさひろ 議員
小永 正裕

真つ暗な凸凹道を手探りで数百メートルも注意して避難せねばならないなど、改善すべき施設がある。確認し対応すべきだ。場所によっては、地権者の方が無償で土地を提供されて町が設置したものと、町が土地を買い上げて設備した施設があるが、管理やその他のことで違いはあるか。

答 徳廣 情報防災課長

情報防災課所管の避難道は、全体で213路線になるが用地交渉中のものが8本あり、これは次年度の完成となる。

手すりが必要というような避難道はあると思うが、全てに関してより良い対応ができるかという点、費用面、本数の多さを考えると困難と思う。

問 南海トラフ地震対策で計画された避難道避難タワーなど本年度中に完工予定だが、避難道は全体で何本あるか。
また、各地区に複数の避難道、避難タワーが存在するが、急過ぎる勾配だが手すりが設備されて無いものや、風雨にさらされる避難タワーと、完全に風雨をシャットアウトできるタワーとの差はどこにあるのか。
夜間津波避難訓練では、避難誘導灯の備えがなく

しかし、検証をした結果、不備な点があれば改善を早めたいと思う。避難タワーの設備の差は、佐賀のタワーが22mと高く非常に風を受け、テントで囲っても風が防げないという状況もあり、フロアが必要と考え、

それを造る構造とした。施設の機能保持の管理は町の方で対応し、日常の清掃等は地区にお願いしている。用地買収により整備した避難道等も同様の対応になり、管理についての違いはない。



改修すべき避難道 (有井川)

高規格道路

ルート、
工法の検討を
意見は国交省へ
伝える

問

先般 佐賀大方道路のルート、工法などの見直しを希望する方々と町長

まちづくり課長が出席し話し合いが持たれた。その際、住民から、「決定したルート、工法では、甚大なる地震津波被害者数になる」「農業者の優良農地が潰され、生活ができなくなる」「代替地を構える」と説明するが、そんな問題ではないなどと悲痛な訴えがあり、関係地区住民の方も「毎日15mの高さの土壁により強烈なストレスを感じる」等、多様な意見があったが、町長はどのように受け止めたか。

答 大西 町長

去る10月11日に、約16名の関係者の方と懇談会を行った。

その際、農業者の要望や工法が盛土施工ということでの津波の影響について等々、意見や懸念の声があった。農地が買収地となり、例えばタバコ栽培などがその場所できなくなるといった懸念や、盛り土構造による津波への影響を心配するといったことであった。

町としては、まず、農地関係者の農地減少について、新たな基盤整備や用地交渉による代替地の調整をし確保するなど、関係者の不安を一つひとつ解消していくことが重要であると考えている。

また、盛土工法における地区への影響については、現在、国土交通省がそのシミュレーションを発注しており、その結果を待っているところだ。

当日の貴重な意見や懸念の声は、これまで中村河川国道事務所には伝えていたが、改めて申し入れをした。

地域を支える仲間たち！

“小さな屋台村～郷～”の巻



▲活動拠点の集落活動センター北郷(旧北郷小学校)には、あったかふれあいセンターも併設

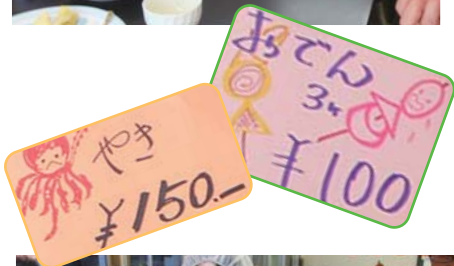
▼正午:楽しい“まかないランチ”も大きな“活動源”です

北郷地域の活性化を目指し、地域ぐるみで取り組んでいる“小さな屋台村～郷～”は、偶数月の第3水曜日に開催されているとのことです。

今回も前日から準備され、おじゃました当日の12月19日も、調理室には朝早くから地域内外の有志たちの沢山の笑顔があふれていました。



午前9時:朝日の差し込む調理場では、楽しい会話の中、地域産品や自家栽培の野菜などによるご馳走づくりが、手ぎわ良く進みます



午後5時:出来立てのお目当ての品々を…(上と右)



午後5時:宮川会長も準備やレジ係にと大忙しです!

集落活動センター北郷
宮川 一郎会長の声

平成25年5月に誕生した「集落活動センター北郷」は、3年間の支援員配置期間終了後、地区住民が主体となって運営をしています。この「屋台村」や「春・秋のウォーキング」などの多くの行事が地区内外の住民有志の無償ボランティアでの運営となっており、これの解消が大きな課題となっております。

このため、今後は町内外の集落活動センターなども情報交換をし、地域の特性を活かした商品の販売などの収益活動の拡大や、地域の活力源となる若い世代の増加を目指した活動にも取り組まなければと考えているところです。



午後5時過ぎ:隣の部屋が食堂に早変わり。その隣ではお目当ての“小さな屋台村～郷～”の開業です(上と左)

住民の声

上田の口地区を
お訪ねしました！

上田の口地区は、大方地域の南西部、国道56号周辺に位置し、地区長によると世帯数は110世帯、人口200人ほどで、その内65歳以上の方が95人ほどですが、近年はUIターンにより人口が現状維持といういい状況が続いているとのこと。

また、主な産業は、水稲栽培やハウス園芸などの農業で、その他は会社員も多いとのことでした。おじゃまをした1月3日開催の恒例の役員会では、沢山の温かい笑顔にも出会え、元気を頂きました。

毎年の主要行事の夏・秋のお祭りや、それに先

立つ清掃活動、秋の敬老祝賀会、年3回開催のふれあいサロンなども住民の積極的な参加により、難なくこなされているとのこと。

▼起立した松岡区長の音頭で、新年の役員会の慰労会が…



「ひまわりクラブ」の皆さんによりふれあいサロンも賑やかに(上と左)



地域を見守る「旗山神社」(上)と「天神宮」(右)



▲黒潮町最西部に位置し四万十市と隣接する丸山集落



▲ミネノ下避難道より、西側(左)、東側(右)を望む。手前の川は蠣瀬川

当地区の特徴は、のんびり感と面積が広いことで、以前は意思疎通に時間を要したとのことですが、数年前に交流を目的として、年齢や老若男女を問わないボランティアグループ「ひまわりクラブ」が自発的に立ち上がり、現在、26人ほどで活動中です。

松岡 敬夫区長の声

ふれあいサロンなども賑やかに開催され、参加者も大変喜んでいきます。議会や行政への一言ですが、震災への避難道など、手厚い対策に感謝しています。なお、工事に先立つ説明を請負業者ではなく発注元の町より頂ければ、住民もより一層行政を身近に感じるので…、と思っています。

編集後記

平成31年の幕開けは穏やかな始まりでした。海から上がる美しい初日を観ながら、国内外で多くの自然災害にみまわれた昨年とは違う日常が訪れることを願ったことでした。

平成は4月で終わります。平成とは、「国の内外、天地とも平和が達成される」との意味だそうです。次はどんな思いを込めた、どのような元号となるのでしょうか。

議会も今年には改選を迎えます。議会は皆様の声が反映される場所です。

これからも、黒潮町の日常が穏やかに過ごせるように思いをお届けください。

(坂本あや)

議会広報常任委員会

- 委員長 宮川 徳光
- 副委員長 浅野 修一
- 委員 小松 孝年
- 委員 坂本 あや
- 委員 藤本 岩義
- 同 宮地 葉子
- 同 同
- 同 同